

松阪市図書館資料選定基準

(平成20年7月30日教育長決裁)

松阪市図書館資料収集方針に基づき、資料選定の基準を次のとおり定める。

I 一般図書資料配本

1 共通事項

- (1) 各分野の基本資料（事典、辞典、便覧、白書、年鑑、図鑑、年表、統計、法令、書誌、入門書、全集等）は、使いやすく内容の充実したものを選定する。
- (2) 各分野にわたり、松阪市及び松阪市人に関わるものは優先的に選定する。
- (3) 日本十進分類法における各類目のうち、第2次区分（綱目）において0に区分される総記的な資料は、次により選定する。
 - ア 理論に関する資料は、評価の定まったものを選定する。
 - イ 歴史に関する資料は、該当分野を概観できるものを選定する。
 - ウ 論文集、評論集等の資料は、著名な者・団体によるものを中心に選定する。
 - エ 逐次刊行物に関する資料は、評価の定まったものを選定する。
 - オ 年鑑資料は、全国をカバーするもの及び東海各県のもので1年の動向が概観できるものを選定する。
 - カ 団体等に関する資料は、国内の著名な学術・研究機関、文化交流機関等の組織、活動内容が概観できるものを中心に選定する。
 - キ 研究法等に関する資料は、評価の定まったものを中心に選定する。
 - ク 政策に関する資料は、行政資料を中心に最新の情報に留意して選定する。
- (4) 進歩が著しい分野の資料は、最新の情報に留意して選定する。
- (5) 文学賞等、各種の賞を受賞したものは、優先的に選定する。
- (6) 日本図書館協会等関連団体の推薦図書は、積極的に選定する。
- (7) 全集、シリーズ等として所蔵しようとする資料は、欠けることのないよう選定する。
- (8) 所蔵している資料の改訂版、増補版、新訂版等は、利用動向等に留意して選定する。
- (9) 娯楽性が高いものや通俗的で興味本位のもの、又は特殊な分野・領域に関するもので極めて専門性が高いものは選定の対象としない。

2 主題別特記事項

(1) 総記

- ア 図書館、図書館学に関する資料は、図書館の管理運営に関すると思われるもの、図書館の機能、活動等を学術的に探求したものを幅広く選定する。
- イ 図書、書誌学に関する資料は、書誌、索引、蔵書目録等、出版文化について理解を深めることができるものを中心に選定する。
- ウ ジャーナリズム、新聞に関する資料は、ジャーナリズムの歴史、理論等を理解するために必要と認められるものを選定する。

(2) 哲学

- ア 哲学各論、東洋思想、西洋哲学に関する資料は、古典、哲学各派の基本図書、近、現代の哲学者の代表的な著作などを偏りなく選定する。
古典の研究書や個々の哲学者、思想家、各学派等の研究書は、内容の新しいものを選定する。
- イ 心理学に関する資料は、評価の定まったものを中心に選定する。
- ウ 倫理学、道徳に関する資料は、評価の定まったものを中心に選定する。
- エ 宗教に関する資料は、個々の宗教（教派）を理解するために必用な経典、解説、研究書等を偏りなく選定する。

(3) 歴史

- ア 日本史に関する資料は、時代、地域、主題等に配慮しながら幅広く選定する。
地方史については、県内の各市町のものを出来る限り幅広く選定する。
- イ 外国の歴史に関する資料は、出版量の少ない国についても留意して幅広く選定する。
- ウ 伝記資料は、客観的な情報に基づいて被伝者の人物、業績、評価等を紹介しているものを選定する。
- エ 地理、地誌、紀行に関する資料は、日本に関するものは県別に選定し、外国に関するものは出版量の少ない国についても留意して幅広く選定する。

(4) 社会科学

- ア 政治に関する資料は、政治、行政、地方自治等について理解を深めることが出来るものを、今日的課題に関するものから研究書まで幅広く選定する

- イ 法律に関する資料は、研究書、法令集、逐条解説書、判例集等を、最新の情報に留意しながら選定する。
- ウ 経済に関する資料は、研究書、経済情勢等に関する調査研究書、日本経済の課題に関するもの等を中心に選定する。
- エ 財政に関する資料は、基本資料を中心に内容の新しいものを選定する。
- オ 統計に関する資料は、最新の情報を把握できる基本資料を中心に、過去のデータが蓄積されるように選定する。
- カ 社会に関する資料は、社会学、社会史等の研究書や、今日的課題について理解を深めることができるものを幅広く選定する。
- キ 教育に関する資料は、学校教育、家庭教育、生涯教育に関するものを中心に、今日的課題について理解を深めることができるものを幅広く選定する。
- ク 風俗習慣、民俗学、民族学に関する資料は、国内外の主要な民俗研究等について理解を深めることができるものを選定する。
- ケ 国防、軍事に関する資料は、基本資料を中心に選定する。

(5) 自然科学

- ア 数学、物理学、化学に関する資料は、各領域、分野について、入門書から研究書まで幅広く選定する。
- イ 天文学、地球科学、生物化学、食物学、医学等に関する資料は、入門書や最新の学術研究をわかりやすく解説したものを中心に選定する。

(6) 技術、工学

- ア 建設工学、電気工学、海洋工学、化学工業等に関する資料は、最新の情報を把握できるものを中心に、入門書から専門的なものまで幅広く選定する。
- イ 家政学、生活科学に関する資料は、基本的な事項に関する解説書や研究書を幅広く選定する。衣服、料理等の一般的な実用書については内容を吟味して選定する。

(7) 産 業

- ア 農業、林業、水産業等に関する資料は、解説書から研究書まで幅広く選定する。
- イ 商業、運輸、通信事業等に関する資料は、最新の情報に留意して選定する。

(8) 芸 術

ア 彫刻、絵画、写真等に関する資料は、研究書を中心に幅広く選定する。

イ 音楽、舞踊、演劇、映画に関する資料は、研究書を中心に幅広く選定する。

ウ スポーツ、体育に関する資料は、各分野の代表的な人物の研究書及び最新のルール解説等を中心に選定する。

エ 諸芸、娯楽に関する資料は、各分野の基本資料を中心に選定する。

(9) 言語

言語に関する資料は、言語学、言語史、文法、語法、語彙、作文、解説等についての理解を深めることができるものを選定する。

(10) 文学

ア 日本文学に関する資料は、作品、作家の研究書、著名な文学賞図書を中心に選定する。

イ 外国の文学に関する資料は、代表的な作品・作家の研究書や著名な文学賞受章図書を中心に選定する。

3 児童用図書資料

(1) 絵本、読み物については、各種の受賞作品や評価の定まったものを中心に選定する。

(2) (1)以外の資料は、社会生活を送る上での知識を身につけるためのものを中心に内容が正確で分かりやすいものを、最新の情報に留意して選定する。

II 児童図書研究資料

1 児童図書出版目録、児童文学辞典等の基本資料は、積極的に選定する。

2 児童文学論、絵本論は、優先的に選定する。

III 外国語資料

1 市内の外国人の居住状況等を勘案し、英語・韓国語・中国語・ポルトガル語で書かれているものを優先的に選定する。

2 辞典・辞書等の基本資料は、代表的なものを幅広く選定する。

3 日本の文化や慣習等を紹介する資料は、利用動向に留意して幅広く選定する。

4 各国の歴史や文化・言語等、国際理解のための資料は、内容を吟味して選定する。

IV 団体用資料

- 1 社会の動向を勘案し、利用頻度が高いと想定される新刊書を中心に選定する。
- 2 一般向けの資料については、内外の各種受賞資料、各種団体の選定・推薦図書、ベストセラー等を中心に選定する。
- 3 児童向けの資料については、利用者のニーズを考慮して幅広く選定する。

V 視聴覚資料

視聴覚資料は、歴史的又は社会的に保存する価値が高いものを選定する。

1 音楽・音響資料

- (1) 朗読資料は、原作に対し忠実に朗読されたものを選定する。
- (2) 音楽資料は、次により選定する。
 - ア 日本の古典芸能や民謡、及び世界の民族音楽は、系統的に選定する。
 - イ クラシック音楽は、基礎的な作品を幅広く選定する。
 - ウ 日本の主要な作曲家の作品は、系統的に選定する。
 - オ ポピュラー音楽は、歴史的な変遷をたどることができる主要な作品を中心に選定する。

2 映像資料

- (1) 歴史映像資料、文化・生活映像資料は、記録的価値の高いものを中心に選定する。
- (2) 劇映画は、著名な賞を受賞した資料、公的機関の推薦資料の中から選定する。
- (3) 音楽映像資料は、古典芸能、民俗芸能、クラシック音楽等から選定する。

VI 逐次刊行物

逐次刊行物の選定基準は一般図書資料に準ずるものとし、継続的に受け入れることを考慮して選定する。

VII その他の資料

行政資料

- (1) 国及び国の関係機関の刊行物は出来る限り幅広く選定する。
- (2) 県が発行する松阪市の刊行物は、出来る限り幅広く選定する。

VIII 大活字資料

大活字本として発行された資料は、今後の高齢化社会に向かったの動向と利用状況に留意して幅広く選定する。